

# 共同声明

平成23年12月12日

石油化学工業協会  
一般社団法人 日本化学工業協会  
全日本プラスチック製品工業連合会  
日本化学エネルギー産業労働組合連合会  
全国化学労働組合総連合

政府・与党に対し、平成24年度税制改正大綱に関して、我々化学産業に関わる事業者、労働者の総意として、以下のように見解をとりまとめた。

今般の措置では、要望していた原料ナフサ等の本則における非課税・恒久化は認められなかったが、従来2年とされていた、石油石炭税の免税期限の定めがなくなり、「当分の間」とされたことは実質的には無期限と受け止め、非課税・恒久化に向けた大きな一歩と考える。

今回の税制改正の過程で、ご尽力頂いた総理を始め関係閣僚、国会議員の方々には、改めて感謝の意を表したい。

原料税制の世界標準を実現し、長期的な視点からの投資を促し、安定的な雇用を確固たるものとするのが肝要である。揮発油税を含めた本則による非課税・恒久化が着実に実現されるよう、取組を今後とも継続していきたい。

以上